



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第1125号



令和8年7月1日

=====
――目次――

1. FAMIC 情報
2. 食品の安全に関する情報等
 - 内閣府食品安全委員会事務局
 - 消費者庁
 - 農林水産省
 - 厚生労働省
 - 国立医薬品食品衛生研究所
3. 官報から
4. パブリックコメントに関する情報

=====
1. FAMIC(ファミック)情報
=====

FAMIC ホームページに、以下の情報を掲載しました。

■ 肥飼料安全検査部 ■

- (1) 令和8年度飼料製造管理者講習会開催案内(再掲)

【開催日】

講義：令和9年1月7日(木)～2月26日(金) (受講期間)

試験：令和9年2月26日(金) 14時～16時

【受講対象者】

飼料製造管理者による製造管理が義務付けられている飼料等を製造する事業場に勤務している方(今後勤務する予定の方も含む)

【受講料】 50,000円

※受講料とは別にサブテキスト代(希望者)が必要となります

【申請期間】令和8年7月15日(水)から8月31日(月)まで

https://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2_koshu.html

- (2) 令和8年度飼料等の適正製造規範(GMP)研修会(令和7年11月版テキスト：第3回)について(再掲)

※令和7年11月から開催した研修内容と同じとなります。

【対象者】

基礎コース：飼料取扱業務の従事経験が浅い方

新たにGMPガイドラインに取り組もうとしている事業場 等

応用コース：飼料取扱業務への従事経験が長く、最新の情報を取り入れたい方

GMPガイドライン、抗菌剤GMP等にすでに取り組んでいる事業場等

【受講料】 基礎コース 2,500円、応用コース 3,000円

【定員】 145名（両コース合計）

受講期間：令和8年8月24日（月）～9月13日（日）

申込期間：令和8年6月25日（木）～7月19日（金）

https://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2_kenshu.html

(3) 試験結果の公表（随時更新）

◆飼料

<https://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub4.html>

◆ペットフード

<https://www.famic.go.jp/ffis/pet/sub5.html>

■農薬検査部■

(1) 令和8年度 残留農薬分析技術講習会（実技編：基礎）開催のご案内
（再掲）

※ 申込は7月6日からとなります

【実施日】 令和8年9月14日（月）～16日（水） [3日間]

【実施場所】 FAMIC 農薬検査部（東京都小平市鈴木町2-772）

【対象者】 食品業界、農薬業界、地方公共団体（食品衛生監視部局、
病虫害防除部局等）等の方で残留農薬分析の経験が少ない方

【内容】

1) 講義：残留農薬分析技術の基礎等

2) 実技：残留農薬分析操作の基礎（試料調製、抽出、精製、機器分析、
解析等）

【定員】 6名（先着順）

【受講料】 96,000円

【申込期間】 令和8年7月6日（月）～7月24日（金）

https://www.famic.go.jp/event/_doc/r08/20260611/26b1-notice.pdf

[PDF:194KB]

(2) 農薬登録情報ダウンロード（更新）

<https://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm>

(3) 登録・失効農薬情報 (2026年6月30日現在)

<https://www.acis.famic.go.jp/toroku/index.htm>

=====

2. 食品の安全に関する情報等

=====

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等については FAMIC でまとめたものです。

■内閣府食品安全委員会事務局■

(1) 食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆第278回遺伝子組換え食品等専門調査会

【開催日】令和8年6月24日(水)

【内容】

- 1) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価について
- 2) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260624id1>

◆第60回器具・容器包装専門調査会

【開催日】令和8年6月29日(月)

【内容】

- 1) 専門調査会の運営等について
- 2) 座長の選出、座長代理の指名
- 3) 令和8年度食品安全委員会運営計画について
- 4) 器具・容器包装ポジティブリスト制度における既存物質に関する食品健康影響評価依頼計画について
- 5) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260629ky1>

◆第288回動物用医薬品専門調査会

【開催日】令和8年6月29日(月)

【内容】

- 1) 動物用医薬品(クロルマジノン)に係る食品健康影響評価について
- 2) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260629do1>

◆第289回動物用医薬品専門調査会

【開催日時】令和8年6月29日(月)

【内容】

- 1) ローソニア・イントラセルラリス感染症生ワクチン（シード）（エンテリ
ゾール イリアイティスTF及び同FC）に係る食品健康影響評価について
- 2) 動物用医薬品（ワクチン添加剤）に係る食品健康影響評価について
- 3) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260629do2>

- (2) 食品健康影響評価の公表（令和8年6月23日）

◆農薬「アシノナピル」に係るもの

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20251210212>

◆農薬「メタラキシル及びメフェノキサム」に係るもの

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20251210218>

◆農薬「クロロタロニル」に係るもの

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20260617099>

◆農薬「トルフェンピラド」に係るもの

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20260617103>

◆農薬「ピリフルキナゾン」に係るもの

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20260617104>

■消費者庁■

- (1) 特定保健用食品の表示許可等に関する部会の開催について

【開催日時】令和8年7月10日（金）14:30～16:30

【議事〔非公開〕】

- 1) 特定保健用食品の審議（2品目）について
- 2) 報告事項：特定保健用食品の表示許可について
（規格基準型・再許可等）
- 3) その他

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/046526/>

- (2) 特定保健用食品の表示許可について（令和8年6月25日）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/046440/>

- (3) 食品表示の適正化に向けた夏期一斉取締りにについて

実施時期：令和8年7月1日から7月31日まで

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms203_260625_01.pdf

- (4) 機能性表示食品届出情報検索（データベース）（2026年6月30日更新）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/search

(5) 回収・無償修理等情報（食料品等関係）

◆チョコレートデザイン（VANILLABEANS THE ROASTERY TOKYO）「ミルクチョコレートホリック 5 枚入」（交換／返金）

（対応開始日：2026 年 6 月 23 日）

（回収等の理由：賞味期限の誤表示（誤：2027.07.18、正：2026.07.18））

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035461&screenkbn=01>

◆林泉堂「稲庭本生うどん、ざるめん 1 食、4 食」（東北、南関東のイオン系列店舗で販売）（返金／回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 22 日）

（回収等の理由：アレルギー「ゼラチン」の表示欠落、原材料の着色料「ベニバナ黄色素」の表示欠落）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035460&screenkbn=01>

◆ユニー（ロビン・フット甚目寺店）「☆ロビン さわやか風味乳酸菌飲料 10P、ほか 43 商品」（返金／回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 23 日）

（回収等の理由：10 度以下保存商品を 17℃前後の環境下で保存していたことが判明したため）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035465&screenkbn=01>

◆三原飴店「ぎょうせん飴」（香川県の栗林庵、香川医大売店、道の駅牟礼、トレスタ白山で販売）（返金／回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 15 日）

（回収等の理由：異物（昆虫様異物）混入）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035464&screenkbn=01>

◆高浜「お徳用かまぼこ」（岩手県、宮城県のスーパーアークス国分店、金ヶ崎店、青山店、元気くん市場、つかさや栗生店、大和町店、高森店、タピオ店で販売）（返金／回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 22 日）

（回収等の理由：賞味期限の誤表示（誤：26.08.24（26 年 8 月 24 日）、正：26.06.24（26 年 6 月 24 日）））

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035463&screenkbn=01>

◆福梅（小田原駅前ビル B1）「梅ジュース」（返金／回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 17 日）

(回収等の理由：賞味期限表示の表示欠落、誤表示)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035472&screenkbn=01>

◆渡辺食品工業「とんぶり瓶詰(中国産)」(返金/回収)

(対応開始日：2026年6月12日)

(回収等の理由：芽胞菌(クロストリジウム属菌)を検出)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035471&screenkbn=01>

◆ベリーネ「フルーツソース(ストロベリー・ブルーベリー)」(島根県(ベリーネ受付棟、ベリーネカフェ、浜田市観光協会特産品販売所)、東京、広島、岡山、鳥取、香川の都県で販売)(返金/回収)

(対応開始日：2026年6月16日)

(回収等の理由：清涼飲料水の製造基準を満たしていないため)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035468&screenkbn=01>

◆ありあけ「横濱ハーバーダブルマロン」(返金/回収)

(対応開始日：2026年6月24日)

(回収等の理由：黄色ブドウ球菌陽性)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035467&screenkbn=01>

◆駅前製麺所「皿うどん」(長崎市内で販売)(交換/返金)

(対応開始日：2026年6月24日)

(回収等の理由：食品規格基準(酸価が3を超えない)違反)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035480&screenkbn=01>

◆菓子工房垂ん寿(店頭)「アイスマルク しお、かのや茶」(回収)

(対応開始日：2026年6月25日)

(回収等の理由：大腸菌群陽性)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035479&screenkbn=01>

◆山田乳業「フロム蔵王 のむプレーンヨーグルト」(交換/返金)

(対応開始日：2026年6月16日)

(回収等の理由：酵母の増殖によるものと思われるガス発生および異味を確認)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035478&screenkbn=01>

◆メンタルネット「はちみつみるく カップアイス、ほか22商品」(愛知県、長野県、静岡県で販売)(返金/回収)

(対応開始日：2026年6月22日)

(回収等の理由：大腸菌群陽性)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035477&screenkbn=01>

◆reglo「チーズラングドシャ 8 枚入り」（JR 東戸塚駅内 POPUP エキラボ東戸塚 wrapping cat（ラッピングキャット）で販売）（回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 23 日）

（回収等の理由：賞味期限の誤表示（誤：消費期限「2027 年 8 月 9 日」、正：賞味期限「2026 年 8 月 9 日」））

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035476&screenkbn=01>

◆mitosaya「清涼飲料：ROSE SEGAI（ローズセガイ）」（「ROUGE HERMES POPUP EVENT—ルージュ エルメス ポップアップイベント」内で配布）

（回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 22 日）

（回収等の理由：カビによる汚染）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035485&screenkbn=01>

◆チョーヤ梅酒「The CHOYA Ume Salute（ザ・チョーヤ梅サルーテ）」

（返金／回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 29 日）

（回収等の理由：亜硫酸塩添加量（約 100 ppm）の規制基準値超過（基準値：30 ppm））

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035484&screenkbn=01>

◆大島牛乳「大島バター」（返金／回収）

（対応開始日：2026 年 6 月 27 日）

（回収等の理由：カビによる汚染）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035483&screenkbn=01>

◆のぐちっ娘「餃子」（戸沢村の産直まんさく、いきいきランドぼんぼ館、とざわ農楽市で販売、ふるさと納税の返礼品）（返金／回収）

（対応開始日：2026 年 5 月 18 日）

（回収等の理由：アレルギー「小麦、乳」の表示欠落）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035482&screenkbn=01>

◆間瀬「和生菓子：伊豆逢初（吉祥、大仙、華椿）」（伊豆の国市、熱海市、伊東市の旅館売店で販売）（交換／返金）

（対応開始日：2026 年 6 月 1 日）

（回収等の理由：包装材に穴が開きカビによる汚染のおそれ）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035486&screenkbn=01>

(参考)

◆新規登録情報一覧(消費者庁リコール情報サイト)

<https://www.recall.caa.go.jp/index.php>

■農林水産省■

(1) 令和8年度農林水産省「こども霞が関見学デー」

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/koho/260630.html>

(特設ウェブサイト「こども霞が関見学デー2026」)

https://www.maff.go.jp/j/kids/kodomo_kasumi/2026/index.html

○会場プログラム：農林水産省（東京都千代田区霞が関 1-2-1）

【開催日時】令和8年7月29日（水）、30日（木） 10：00～17：00
（最終受付 16：00）

○オンラインプログラム「マフ塾 2026」

【公開期間】令和8年6月30日（火）から8月31日（月）まで

https://www.maff.go.jp/j/kids/kodomo_kasumi/2026/juku/index.html

(2) 肥料の登録状況（新規登録・有効期間更新・失効）（随時更新）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/h20_kokuzi/index.html

■厚生労働省■

(1) 原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づく食品の出荷制限等の解除（令和8年7月1日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73972.html

(2) 食品中の放射性物質の検査結果について

(1501報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74143.html

(3) 令和8年度検査命令実施通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72633.html

◆健生食輸発 0625 第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（ベトナム、イラン及び中国産食品の総アフラトキシン）

[PDF:79KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001715424.pdf>

◆ 厚生食輸発 0629 第 1 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について」（インド及びブラジル産食品の総アフラトキシン）

[PDF:45KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001716455.pdf>

(4) 令和 8 年度モニタリング検査実施通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72378.html

◆ 厚生食輸発 0630 第 1 号「令和 8 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（韓国産ほうれんそうのエトフェンプロックス並びにベトナム産ツボクサのクロルフェナピル、テブコナゾール及びブプロフェジン）

[PDF:47KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001717199.pdf>

■ 国立医薬品食品衛生研究所 ■

◇ 食品安全情報（食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報）

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>

◆ 微生物 No.13 / 2026 [PDF:812KB]

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2026/foodinfo202613m.pdf>

◆ 化学物質 No.13 / 2026

本文 [PDF:891KB]

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2026/foodinfo202613c.pdf>

別添 [PDF:415KB]

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2026/foodinfo202613ca.pdf>

=====

3. 官報から（令和 8 年 6 月 25 日～7 月 1 日）

=====

下記の件について官報に掲載されました。

発行から原則 90 日分の官報（本紙、号外、政府調達等）は内閣府が提供する官報発行サイトで閲覧・ダウンロードすることができます。

<https://www.kanpo.go.jp/>

◇ 令和 8 年 6 月 29 日（号外第 143 号）

○ と畜場法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一〇八）

[省令]

<https://www.kanpo.go.jp/20260629/20260629g00143/20260629g001430008f.html>

○家畜伝染病予防法施行規則等の一部を改正する等の省令（農林水産四七）

[省令]

<https://www.kanpo.go.jp/20260629/20260629g00143/20260629g001430010f.html>

○農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件（農林水産八五三）

[法規的告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260629/20260629g00143/20260629g001430030f.html>

○昭和四十七年農林省告示第千四百三十九号及び平成二十九年農林水産省告示第三百六号の一部を改正する告示（農林水産八五四）

[法規的告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260629/20260629g00143/20260629g001430031f.html>

○家畜伝染病予防法施行規則第四十五条の農林水産大臣が定める要件を定める件（農林水産八五五）

[法規的告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260629/20260629g00143/20260629g001430035f.html>

◇令和 8 年 6 月 30 日（号外第 144 号）

○農薬取締法第二十九条の規定による報告及び検査に関する省令の一部を改正する省令（農林水産・環境四）

[省令]

<https://www.kanpo.go.jp/20260630/20260630g00144/20260630g001440190f.html>

○農薬取締法の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令の一部を改正する省令（農林水産・環境五）

[省令]

<https://www.kanpo.go.jp/20260630/20260630g00144/20260630g001440190f.html>

○農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件の一部を改正する件（農林水産八六八）

[法規的告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260630/20260630g00144/20260630g001440229f.html>

◇令和 8 年 7 月 1 日（本紙第 1738 号）

○農薬取締法第四条第一項第十一号の農林水産省令・環境省令で定める場合を定める省令の一部を改正する省令（農林水産・環境六）

[省令]

<https://www.kanpo.go.jp/20260701/20260701h01738/20260701h017380002f.html>

=====
4. パブリックコメントに関する情報
=====

国の行政機関では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行っています。

詳細は案件毎のページをご覧ください。

■募集中のもの【前号掲載分以降】

◇動物用生物学的製剤基準の一部改正案についての意見・情報の募集について（農林水産省）

募集期間：2026年6月24日～7月24日23時59分

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004373&Mode=0>

◇シアナジンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：2026年6月24日～7月23日23時59分

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095260650&Mode=0>

◇KN012株を利用して生産されたβ-ニコチンアミドモノヌクレオチドに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：2026年6月24日～7月23日23時59分

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095260640&Mode=0>

◇JPAo013株を利用して生産されたホスホリパーゼに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：2026年6月24日～7月23日23時59分

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095260630&Mode=0>

◇動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令についての意見・情報の募集について（農林水産省）

募集期間：2026年6月26日～7月26日23時59分

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004375&Mode=0>

◇食品表示基準の一部を改正する内閣府令（案）に関する意見募集について（消費者庁）

募集期間：2026年7月1日～7月30日23時59分

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080088&Mode=0>

■実施結果【前号掲載分以降】

◇「家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する等の政令案及び家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2026年5月20日～6月8日23時59分

（結果の公示日：2026年6月25日）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004352&Mode=1>

◇と畜場法施行規則の一部を改正する省令の制定に際し、意見公募手続を実施しなかった理由について（厚生労働省）

（結果の公示日：2026年6月29日）

※行政手続法（平成5年法律第88号）第39条第4項第8号に該当するため意見公募手続を実施しなかった

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=495260096&Mode=1>

◇「家畜伝染病予防法施行規則等の一部を改正する等の省令案、昭和四十七年農林省告示第千四百三十九号等の一部を改正する告示案及び家畜伝染病予防法施行規則第四十五条の農林水産大臣が定める要件を定める件についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2026年5月25日～6月8日23時59分

（結果の公示日：2026年6月29日）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004355&Mode=1>

◇「令和4年農林水産省告示第1650号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林

水産大臣が定める基準を定める件）の一部を改正する件（キノクラミン（別名 A C N））（案）についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025 年 12 月 26 日～2026 年 1 月 24 日 23 時 59 分

（結果の公示日：2026 年 6 月 29 日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004231&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004231&Mode=1)

◇「令和 4 年農林水産省告示第 1650 号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件）の一部を改正する件（スピロピジオン）

（案）についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025 年 12 月 26 日～2026 年 1 月 24 日 23 時 59 分

（結果の公示日：2026 年 6 月 29 日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004226&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004226&Mode=1)

◇「令和 4 年農林水産省告示第 1650 号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件）の一部を改正する件（プロパモカルブ塩酸塩）（案）についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025 年 7 月 25 日～8 月 23 日 23 時 59 分

（結果の公示日：2026 年 6 月 29 日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004166&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004166&Mode=1)

◇「「スピロピジオン農薬蜜蜂影響評価書（案）」についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025 年 7 月 14 日～8 月 12 日 23 時 59 分

（結果の公示日：2026 年 6 月 29 日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004149&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004149&Mode=1)

◇「令和 4 年農林水産省告示第 1650 号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件）の一部を改正する件（ペントキサゾン）

（案）についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025 年 4 月 9 日～5 月 8 日 23 時 59 分

（結果の公示日：2026 年 6 月 29 日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004111&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004111&Mode=1)

◇「「プロパモカルブ塩酸塩農薬蜜蜂影響評価書（案）」についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025年3月26日～4月24日23時59分

（結果の公示日：2026年6月29日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004100&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004100&Mode=1)

◇「「キノクラミン（ACN）農薬蜜蜂影響評価書（案）」についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025年3月26日～4月24日23時59分

（結果の公示日：2026年6月29日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004097&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004097&Mode=1)

◇「令和4年農林水産省告示第1650号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件）の一部を改正する件（フェリムゾン）（案）」についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025年1月22日～2月20日23時59分

（結果の公示日：2026年6月29日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004052&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004052&Mode=1)

◇「「ペントキサゾン農薬蜜蜂影響評価書（案）」についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025年1月14日～2月12日23時59分

（結果の公示日：2026年6月29日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004046&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004046&Mode=1)

◇「「フェリムゾン農薬蜜蜂影響評価書（案）」についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2025年1月14日～2月12日23時59分

（結果の公示日：2026年6月29日）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004043&Mode=1](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004043&Mode=1)

◇「令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）の一部を改正する件（案）」について

の意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2026年3月11日～4月10日23時59分

（結果の公示日：2026年6月30日）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004293&Mode=1>

◇環境省設置法の一部改正に伴う農薬取締法第二十九条の規定による報告及び検査に関する省令の一部改正について（環境省）

（結果の公示日：2026年6月30日）

※行政手続法（平成5年法律第88号）第39条第4項第8号に該当するため、意見公募手続を実施しなかった

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=195260033&Mode=1>

◇環境省設置法の一部改正に伴う農薬取締法の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令の一部改正について（環境省）

（結果の公示日：2026年6月30日）

※行政手続法（平成5年法律第88号）第39条第4項第8号に該当するため、意見公募手続を実施しなかった

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=195260034&Mode=1>

◇「農薬取締法第四条第一項第十一号の農林水産省令・環境省令で定める場合を定める省令の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2026年4月21日～5月20日23時59分

（結果の公示日：2026年7月1日）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004332&Mode=1>

=====
★☆☆編集後記☆☆★

農林水産省「こども霞が関見学デー」に今年もFAMICが出展します！

お家で簡単！知ってワクワク自由研究

○会場プログラム 7/29（水）、30（木）

～ ぷにぷにカプセルを作ろう ～

○オンラインプログラム 6/30（火）～8/31（月）

～ 抹茶がまるでワインに？ 光のしくみについて学ぼう！ ～

皆様のお越し、アクセスをお待ちしています！

マクロとミクロの視点から食にまつわる情報をお届けする FAMIC の広報誌「大きな目小さな目」No.82 (May.2026) 及びバックナンバーは、FAMIC ホームページからご覧いただけます。

https://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/

◆◇◆ アンケート実施中！ご協力お願いします ◆◇◆

広報誌「大きな目小さな目」のより良い制作のため、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、いただいた回答は、FAMIC の広報活動に関する目的以外には一切使用いたしません。

広報誌「大きな目小さな目」アンケート

https://www.famic.go.jp/famic1412/questionnaire_prm/form.cgi

◇FAMIC 公式 SNS について

SNS では食にまつわる情報や FAMIC の仕事に関する話題などを随時更新しています。

ぜひ「フォロー」「いいね」をよろしくお願いいたします。

○Facebook <https://www.facebook.com/famamimic>

○X https://x.com/FAMIC_JAPAN

～ご利用に当たって～

当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部 PDF ファイルを利用しているものがあります。

PDF ファイルをご覧いただくためには、下記アドレスから「Adobe Reader」をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

[FAMIC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター

企画調整部 広報課

(〒330-9731 さいたま市中央区新都心 2-1)

さいたま新都心合同庁舎検査棟)

URL <https://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

https://www.famic.go.jp/mail_magazine/backnumbers/

■ 配信中止・配信先変更はこちらから手続きをお願いします

https://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html

■ ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください

https://www.famic.go.jp/mail_magazine/form.html